

令和6年度東京都入札監視委員会第5回制度部会（東京電業協会との意見交換会）審議概要

開催日及び場所	令和7年2月4日（火） 東京都庁第二本庁舎 25階 特別会議室S6
出席委員	東京大学大学院工学系研究科教授 堀田昌英 愛知大学地域政策学部地域政策学科教授 斉藤徹史 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲田裕一 （敬称略・計3名）
審議事項	(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等
議案の概要	一般社団法人東京電業協会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	・「入札契約制度改革本格実施後の状況（6年経過）」について
委員からの意見等の概要	(1) 一般社団法人東京電業協会からの要望 <ol style="list-style-type: none"> 1. 継続した発注量の確保と分離発注の継続実施について 2. 時間外労働の上限規制への対応に向けた取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ➤ 4週8閉所の早期実現について ➤ 適切な工期設定と概成工期の確保について ➤ 現場従事者の負担軽減に関する取り組みについて ➤ 改修工事における発注者による施工条件等の事前調整について ➤ 余裕期間を活用した発注について 3. 技能者の所得維持における対策について 4. 時間外労働の上限規制に対応するための現場経費や歩掛率の見直しについて 5. 実態に則した資材価格の採用について 6. 工程遅延時における工期延長分の費用の精算について 7. スライド条項の適用について 8. 改修工事における現地状況を踏まえた設計図面での発注と現場調査について 9. 民間発注者に対する指導徹底について (2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等 【委員からの質問等】 概成工期が設定され、またその遵守に対して発注者からも指導が行われているにもかかわらず、前工程の遅れが後工程にしわ寄せが及んでしまう状況について、発注者がこういった監督の強化をすることが効果的であるとお考えか。

【業界団体の回答】

キーポイントとなるところを発注者の方で遅れがないか常に見ていただければ、後工程をする電気設備工事業界もそれについていけるのではということ。

【委員からの質問等】

民民契約の中に都や自治体が介入することはなかなか難しいと思うが、協会として、周知徹底の方法で何かお考えがあるのか。

【業界団体の回答】

啓蒙となるポスターや、民間の不動産会社等に対して年に1回指導や徹底をしていくような場を設けていただくと助かる。

【東京都の回答】

建設業許可部署から、協会や団体に対して、連絡会の場で周知を行うとともに、チラシなども活用していると聞いている。

以上

[その他]

特になし